

香芝市習い事・塾代助成事業がスタートします！

◆問合せ 総合福祉センター児童福祉課 ☎0745-79-7522

習い事や塾などの教育サービスを受けるきっかけづくりのため「香芝市習い事・塾代助成事業」が、令和8年度からスタートします。事業内容など、詳しくは市ホームページをご確認ください。



対象

市内在住の中学1年生～中学3年生までの生徒とその保護者



助成金額

年額6,000円

*「香芝市習い事・塾代助成券（1枚500円、12枚綴り）」を6月下旬ごろに保護者に送付します。

教育サービスの提供

香芝市習い事・塾代助成券

*塾代などの一部として助成券を使用

利用申込

参加事業者

支払

請求

香芝市



助成券を利用できる習い事や塾などの事業者を募集します。

◆募集開始 4月20日(月)～随時、募集します。

*申請方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

広報かしば10月号に掲載する写真を募集します！

◆問合せ 市役所秘書広報課 ☎0745-44-3323

香芝市は令和8年10月に市制施行35周年を迎えます。これを記念して、特集ページを作成するため、皆さんから写真を募集します。

投稿していただいた写真は、広報かしば10月号に掲載させていただきます。期間中であれば、何回でも投稿していただけます。

皆さんからの素敵な投稿をお待ちしています♪

公式X



【参加方法】

- 1.公式X(@kashiba1001)をフォロー
- 2.ハッシュタグ「#カシバム」、「#私とかしば」、「#かしば35th」のいずれかを付けて、市内で撮影した写真を投稿

【注意事項】

- ・投稿していただいた写真が必ず掲載されるとは限りません。
- ・過去に撮影した写真や過去に投稿した写真でも可能です。ハッシュタグを付けて再投稿してください。
- ・投稿した写真は、投稿者本人が撮影し、全ての著作権を有しているものに限りです。

*詳しくは市ホームページをご覧ください。



香芝市市制施行35周年記念

「#カシバム」、「#私とかしば」
「#かしば35th」

のいずれかを
付けて投稿してください！
あなたの1枚が「広報かしば10月号」
に掲載されるかも!?

募集期間：4月1日～8月31日